

第167回秋田県都市計画審議会

議案書

平成25年3月26日

秋田県都市計画審議会

第167回

議案一覧

秋田県都市計画審議会

日時：平成25年3月26日(火) 午後1時30分～

場所：秋田県市町村会館 5階 大会議室

次 第

1 開 会

2 報 告

前回付議議案の処理状況について

3 議 事

(1) 秋田都市計画道路の変更

(2) 五城目都市計画道路の変更

4 その他

5 閉 会

議案第14号 秋田都市計画道路(3・4・12号御所野追分線 ほか2路線)の変更について

議案第15号 五城目都市計画道路(3・4・7号森山線及び3・5・6号七倉線)の変更について

前回（第166回）付議議案の処理状況

議案番号	議 案 名	決定主体	関係市町村	決 定 告 示 等
平成24年度議案第5号	鷹巣都市計画、森吉都市計画及び合川都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	秋田県	北秋田市	平成24年11月9日 秋田県告示第584号
平成24年度議案第6号	本荘都市計画区域及び矢島都市計画区域の変更について	秋田県	由利本荘市	平成24年12月7日 秋田県告示第631号
平成24年度議案第7号	本荘都市計画及び矢島都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	秋田県	由利本荘市	平成24年12月7日 秋田県告示第632号
平成24年度議案第8号	本荘都市計画道路（1・3・1号本荘高速線ほか7施設）の変更について	秋田県	由利本荘市	平成24年12月7日 秋田県告示第633号
平成24年度議案第9号	角館都市計画区域及び田沢湖都市計画区域の変更について	秋田県	仙北市	平成24年11月20日 秋田県告示第604号
平成24年度議案第10号	角館都市計画及び田沢湖都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	秋田県	仙北市	平成24年11月20日 秋田県告示第605号
平成24年度議案第11号	角館都市計画及び田沢湖都市計画施設（都市計画道路12施設及び都市計画下水道1施設）の変更について	秋田県	仙北市	平成24年11月20日 秋田県告示第606号
平成24年度議案第12号	五城目都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	秋田県	五城目町	平成24年12月7日 秋田県告示第634号
平成24年度議案第13号	秋田都市計画一団地の官公庁施設（八橋団地）の変更について	秋田県	秋田市	平成24年10月30日 秋田県告示第572号

平成24年度 議案第14号

都 - 1624 - 1

平成25年3月8日

秋田県都市計画審議会会長 様

秋田都市計画道路の変更について

(3・4・12号御所野追分線 ほか2路線)

秋田県知事 佐竹 敬久



秋田都市計画道路の変更について (諮問)

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定に基づき、別紙のとおり審議会に付議します。

3・4・12号御所野追分線 ほか2路線

平成25年3月26日審議

秋田県都市計画審議会会長

秋田都市計画道路の変更（秋田県決定）

都市計画道路中3・4・12号御所野追分線ほか2路線を次のように変更する

種別	名称		位置			区域	構造			備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・4・12	御所野追分線	秋田市上北手古野字大繋沢	秋田市金足追分字海老穴	秋田市川尻町字大川反	約23,950m		4車線	20m	
	構造形式の内訳		秋田市四ツ小屋小阿地字大杉沢	秋田市仁井田字川久保		約530m	嵩上式		28～71m	
			秋田市仁井田字古川向	秋田市仁井田字古川向		約400m	嵩上式		20m	
			秋田市川尻町字大川反	秋田市川尻町字大川反		約370m	嵩上式		51.25～57.5m	
						約22,650m	地表式		20～28m	JR羽越本線、秋田港引込線と立体交差 自動車専用道路と立体交差 1箇所 幹線街路秋田環状線、大浜上新城線および上北手雄和線と立体交差 幹線街路と平面交差 18箇所
	3・4・18	保戸野泉線	秋田市泉南三丁目	秋田市泉一ノ坪	秋田市保戸野桜町	約870m	地表式	2車線	18m	JR奥羽本線との立体交差1箇所、幹線街路と平面交差2箇所
	3・4・26	千秋添川線	秋田市千秋明德町	秋田市添川字地ノ内	秋田市旭川南町	約3,420m	地表式	2車線	16m	JR奥羽本線と立体交差1箇所、幹線街路と平面交差5箇所
車線の数の内訳		2車線			約3,230m					
		4車線			約190m					

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

人口減少に伴う将来交通需要の減少予測を受け、都市圏全体の道路網を検討した結果、3・4・12号御所野追分線について、3・3・6下新城中野線全線ならびに3・4・10飯島相染線および3・5・34土崎環状線の一部区間の廃止に伴い、交差点の箇所数の変更と下新城中野線の交差部において拡幅予定とされていた区間の幅員を縮小する。

3・4・18号泉高梨線について、3・4・31号明田外旭川線との交点から3・4・26号千秋新藤田線との交点までの区間を廃止して、名称、位置および区域を変更し、併せて車線数を決定する。また、廃止により路線が分断されることから、千秋新藤田線との交点から終点までの区間を千秋新藤田線の一部とし、千秋新藤田線について、名称、位置および区域を変更し、併せて車線数を決定する。

変更理由書

平成21年に策定された秋田都市圏の都市交通に関する基本計画である秋田都市圏総合都市交通マスタープランでは、人口減少に伴う将来交通需要の減少予測を受け、都市圏全体の道路網を検討した結果、新たなマスタープラン道路網とあわせ、都市計画道路の廃止候補路線10路線（一部区間を含む）が提案されたところであり、平成23年3月に策定された第6次秋田市総合都市計画にも、都市計画の見直しが位置付けられている。

このうち南部の廃止候補路線については既に都市計画変更されているが、今回は北側の1路線と関連する2路線について、変更を行うものである。

① 3・4・12 御所野追分線

都市計画道路3・4・12 御所野追分線は、秋田市の北西部と南東部をつなぎ広域的な交通を処理する主要幹線道路（国道7号、13号）の一部として、平成14年に現計画で決定されている。

今回の変更は、都市計画道路3・3・6 下新城中野線全線ならびに都市計画道路3・4・10 飯島相染線および都市計画道路3・5・34 土崎環状線の一部区間の廃止に伴い、交差点の箇所数の変更と下新城中野線の交差部において拡幅予定とされていた区間の幅員を縮小するものである。

② 3・4・18 泉高梨線および③3・4・26 千秋新藤田線

都市計画道路3・4・18 泉高梨線は、秋田市中心部から北東に延びる放射状の路線として昭和49年に当初決定され、その後名称変更を経て現在の計画となっている。起点部の一部区間が秋操駅南地区土地区画整理事業で、終点側約850mが主要地方道秋田八郎潟線の事業でそれぞれ整備済みであるが、その他の区間については未整備となっている。

この未整備区間のうち、都市計画道路3・4・31 明田外旭川線との交点から都市計画道路3・4・26 千秋新藤田線との交点までの区間については、将来交通需要の減少が予測されており、当該区間の北側に架け替えられた市道や整備済みの主要地方道秋田八郎潟線により交通処理が可能なことから整備する必要性が低くなっている。

以上の理由から、泉高梨線について、明田外旭川線との交点から千秋新藤田線との交点までの区間の計画を廃止して、名称（3・4・18 保戸野泉線）、位置（終点）および区域を変更し、併せて車線数を決定するものとする。また、泉高梨線の分断された千秋新藤田線との交点から終点までの区間については、千秋新藤田線の計画の一部とし、千秋新藤田線について、名称（3・4・26 千秋添川線）、位置（終点）および区域を変更し、併せて車線数を決定するものである。

秋田都市計画道路の変更（秋田県決定）新旧対照表

(変更前)

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・4・12	御所野追分線	秋田市上北手古野字大繫沢	秋田市金足追分字海老穴	秋田市川尻町字大川反	約 23,950m		4車線	20m		
	構造形式の内訳		秋田市四ツ小屋小阿地字大杉沢	秋田市仁井田字川久保		約 530m	嵩上式		28～71m		
			秋田市仁井田字古川向	秋田市仁井田字古川向		約 400m	嵩上式		20m		
			秋田市川尻町字大川反	秋田市川尻町字大川反		約 370m	嵩上式		51.25～57.5m		
						約 22,650m	地表式		20～28m	羽越本線、秋田港引込線と立体交差 自動車専用道路と立体交差 1箇所 幹線街路秋田環状線、大浜上新城線および上北手雄和線と立体交差 幹線街路と平面交差 21箇所	
3・4・18	泉高梨線	秋田市泉字上ノ町	秋田市添川字地ノ内	秋田市泉馬場	約 2,480m	地表式		18m		国鉄奥羽本線との立体交差、幹線街路と平面交差4箇所	
3・4・26	千秋新藤田線	秋田市千秋明德町	秋田市旭川南町	秋田市千秋中島町	約 2,560m	地表式		16m		J R奥羽本線と立体交差1箇所、幹線街路と平面交差5箇所	

(変更後)

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・4・12	御所野追分線	秋田市上北手古野字大繫沢	秋田市金足追分字海老穴	秋田市川尻町字大川反	約 23,950m		4車線	20m		
	構造形式の内訳		秋田市四ツ小屋小阿地字大杉沢	秋田市仁井田字川久保		約 530m	嵩上式		28～71m		
			秋田市仁井田字古川向	秋田市仁井田字古川向		約 400m	嵩上式		20m		
			秋田市川尻町字大川反	秋田市川尻町字大川反		約 370m	嵩上式		51.25～57.5m		
						約 22,650m	地表式		20～28m	J R羽越本線、秋田港引込線と立体交差 自動車専用道路と立体交差 1箇所 幹線街路秋田環状線、大浜上新城線および上北手雄和線と立体交差 幹線街路と平面交差 18箇所	
3・4・18	保戸野泉線	秋田市泉南三丁目	秋田市泉一ノ坪	秋田市保戸野桜町	約 870m	地表式	2車線	18m		J R奥羽本線との立体交差1箇所、幹線街路と平面交差2箇所	
3・4・26	千秋添川線	秋田市千秋明德町	秋田市添川字地ノ内	秋田市旭川南町	約 3,420m	地表式	2車線	16m		J R奥羽本線と立体交差1箇所、幹線街路と平面交差5箇所	
車線数の内訳					2車線	約 3,230m					
					4車線	約 190m					

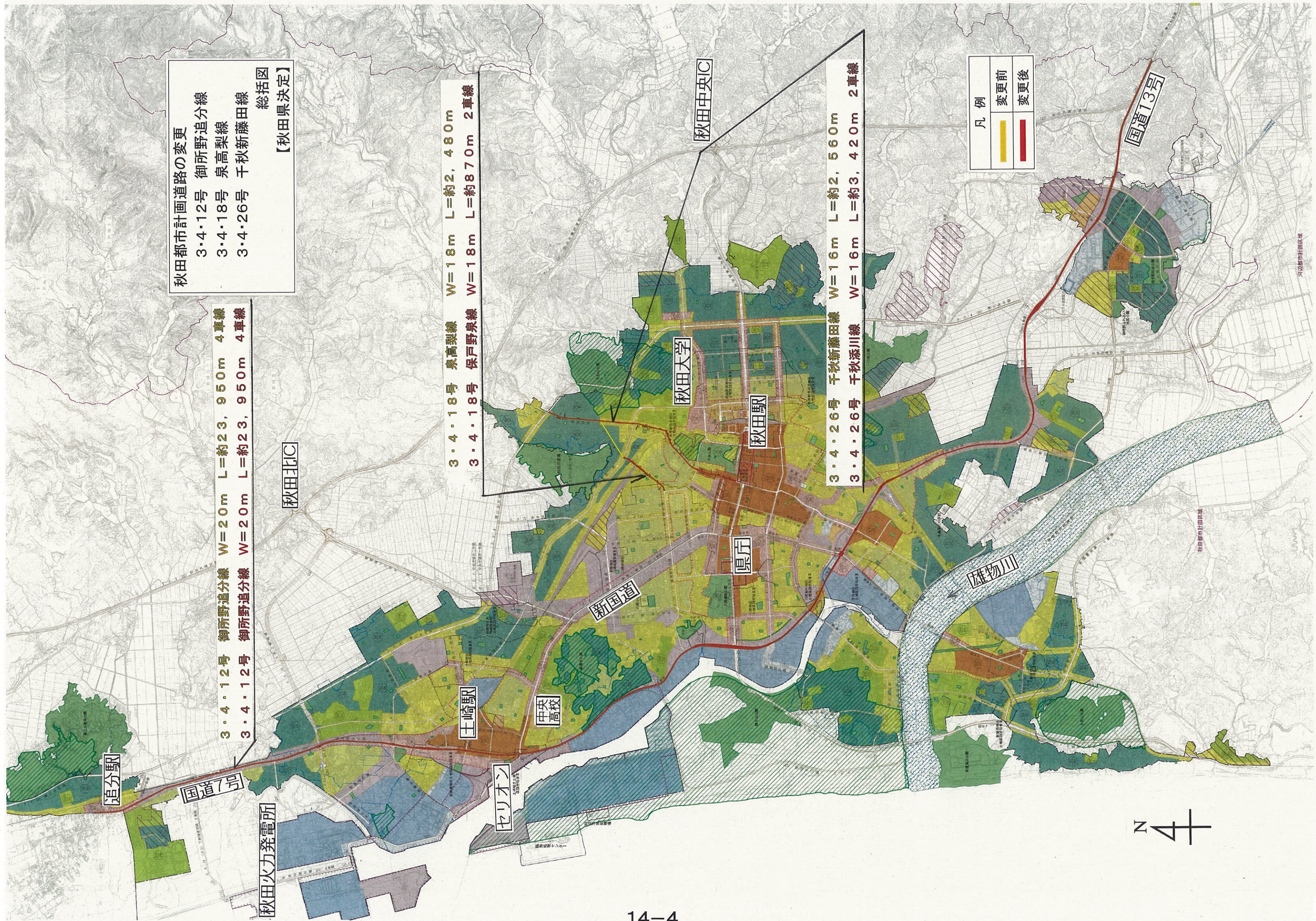
秋田都市計画道路の変更
 3・4・12号 御所野追分線
 3・4・18号 泉高梨線
 3・4・26号 千秋新藤田線
 総括図
 【秋田県決定】

3・4・12号 御所野追分線 W=20m L=約23,950m 4車線
 3・4・12号 御所野追分線 W=20m L=約23,950m 4車線

3・4・18号 泉高梨線 W=18m L=約2,480m
 3・4・18号 保戸野泉線 W=18m L=約870m 2車線

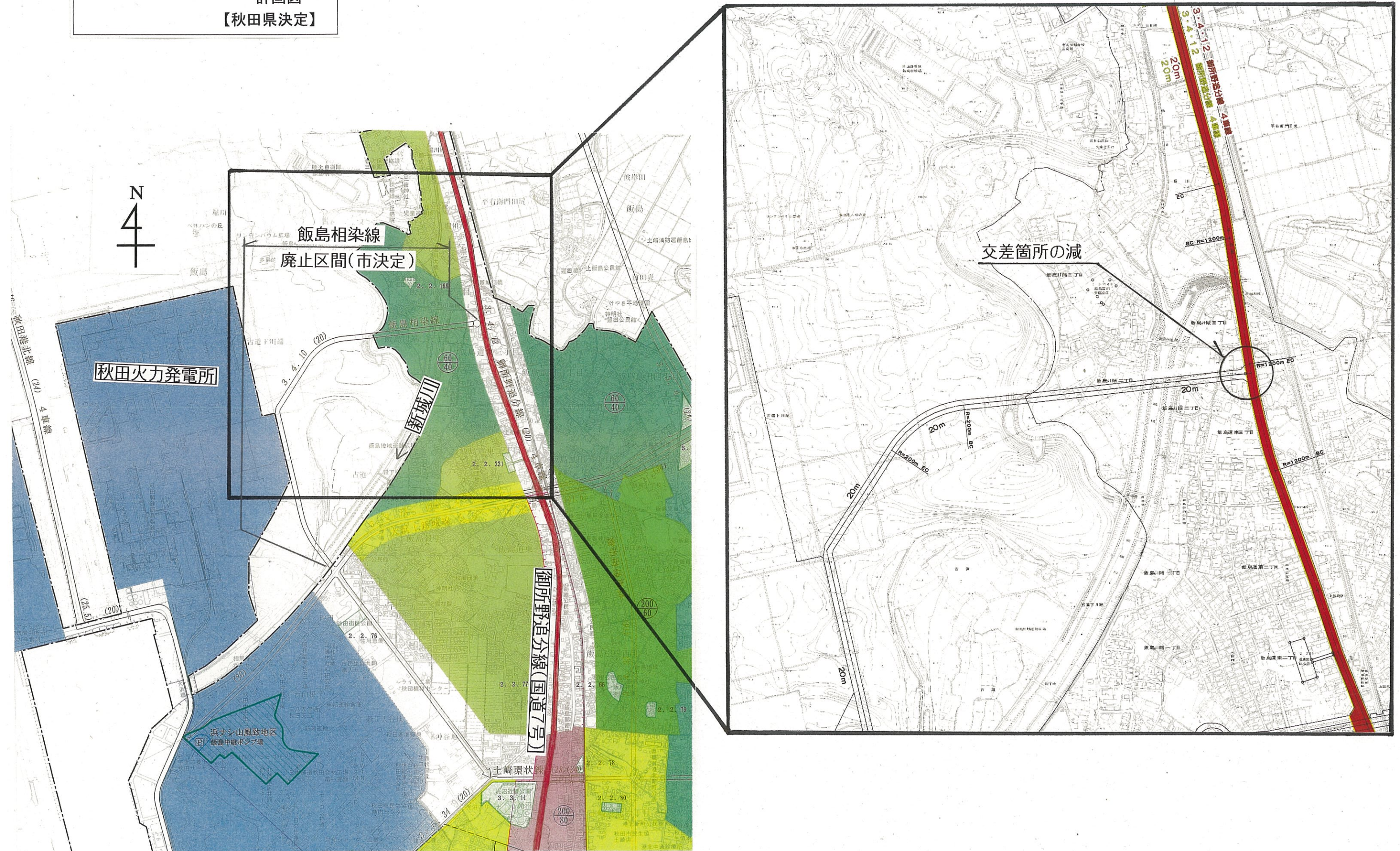
3・4・26号 千秋新藤田線 W=16m L=約2,560m
 3・4・26号 千秋添川線 W=16m L=約3,420m 2車線

凡例	
	変更前
	変更後

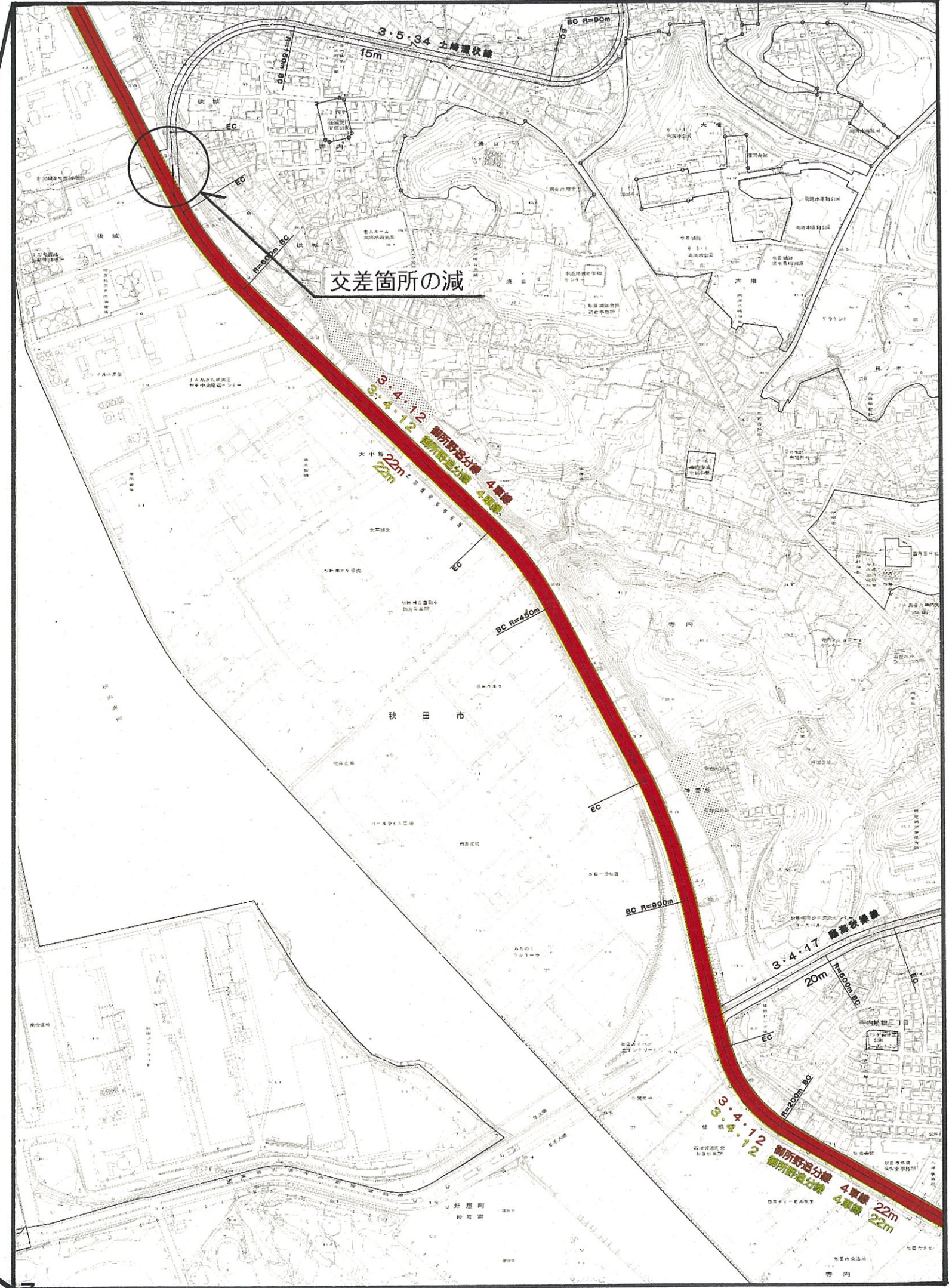
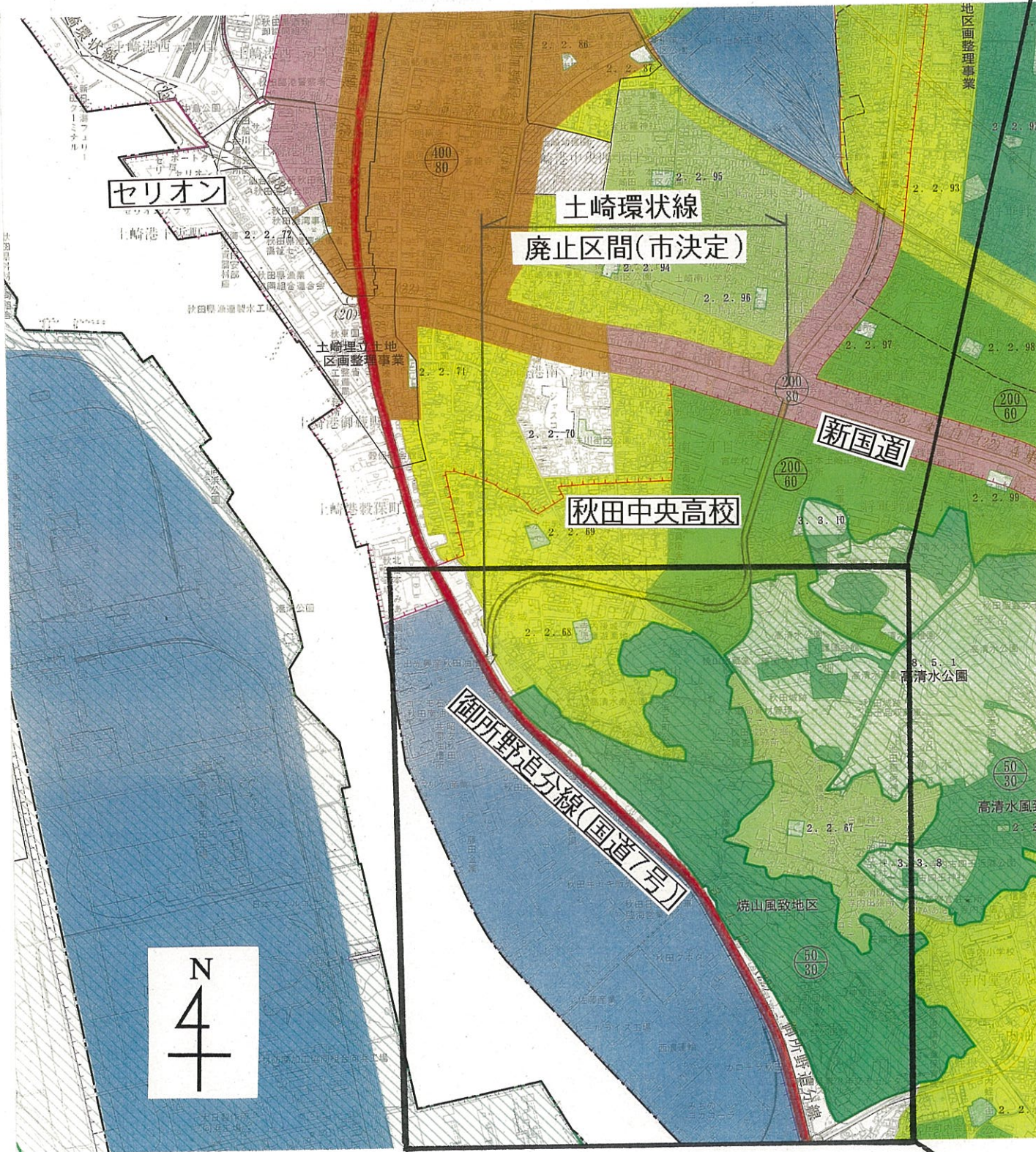


秋田都市計画道路の変更

3・4・12号 御所野追分線 その2
計画図
【秋田県決定】



秋田都市計画道路の変更
 3・4・12号 御所野追分線 その3
 計画図
 【秋田県決定】



秋田都市計画道路の変更
 3・4・18号 泉高梨線
 3・4・26号 千秋新藤田線
 計画図
 【秋田県決定】

